



Title	近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて : 研究動向の整理と今後の研究課題の検討
Author(s)	山崎, 晶
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2011, 37, p. 43-58
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/12044
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて

－研究動向の整理と今後の研究課題の検討－

山崎 晶

目 次

1. 都市と社会学
2. 「都市計画法」の研究
3. 日本近代史における都市研究
4. 「器」として都市をみる

近代都市計画の歴史社会学的研究にむけて －研究動向の整理と今後の研究課題の検討－

山崎 晶

はじめに

都市計画は、たんに生活上の快適さを追求するものではない。ともすれば無軌道に発展してしまう都市空間を法的コントロールの下におこうとするものでもあり、また、政治・経済的な利便性をも高めようとするものでもある。このように都市の運営における総合的な営みであるにもかかわらず、都市計画はこれまで建築学や法学、政治学の見地から語られてきたものの、社会学の俎上に上がることは少なかった。

本稿は、日本で近代都市計画が実行されるにあたっての社会的要因を明らかにするために、都市計画についての研究動向の整理を試みるものである。

まず第1章では、日本を中心とした都市社会学のあゆみを概観する。つづく第2章では、都市計画にかんする建築学および土木学での蓄積と、都市計画法についての法学・行政史からのアプローチをレビューする。また、第3章では、史学における近代都市研究の動向について検討したうえで、今後の研究課題を考察する。

なお、ひとえに「都市計画」といっても、平城京や平安京における格子状街割や、17-20世紀初頭の為政者の権力を維持・誇示するための戦略的な都市計画（たとえばフランスのヴェルサイユやG.オスマンによるパリ改造、ウィーンのリンク・シュトラッセなど）、労働者の生活環境を保全することを目的に社会改良主義者が作った理想都市（フランスのショウなど）など多様な形態がある。本稿は急速な工業化・都市化によって発生した都市問題に対処する手段としての「都市計画」という用語や、概念が輸入されてきた時代に焦点を当てるため、「都市の物的構造や物的環境を公共の手によって、総体的にコントロールしようとする社会的技術¹⁾」という欧米近代都市計画のこととして限定的に用いる。これによると、先述したオスマンによるパリ改造事業は、都市内部における改造事業であり、欧米の近代都市計画にとっての「前史」といえよう。

1. 都市と社会学

まず、都市社会学研究が、これまでどのように都市を論じてきたのかを概観する。皮肉なことに、都市化が進行した今日、実は都市それ自体は、日本の都市社会学の中心的

テーマとはいいいがたい状況にある。

日本の都市社会学

日本で社会学が本格的に大学で学ばれるようになったのは、1910年代（大正初期）のことである。当初から社会学は、思想や理論を重んじるものと、調査を重んじるものに分極化していた²。調査重視派は、社会における問題の発見と解消を目指す学問として認識しており、都市や農村を研究対象にしていた。これらの多くは、国勢調査をはじめとする行政主導の社会調査をおこない、労働者の生活や就労の実態などをあきらかにした³。

日本の社会学界において、都市社会学が現代の都市の状況を把握する連字符社会学として出発した⁴ことは、その創始者といわれる奥井復太郎の業績からもあきらかである。奥井は著書『現代都市論』（1940）のなかで、商業地や歓楽街といったはたらきの分布を考察し、人口が集中する都市が、交通網の「結節的機能」を有すると指摘した。都市機能に注目した研究は、第二次大戦後にさかんになる。磯村英一によるシカゴ学派の方法にもとづいた、社会病理学的観点からの『都市社会学』（1953）、鈴木栄太郎による農村社会学の蓄積をもとにした『都市社会学原理』（1957）は、その嚆矢とされる。また、シカゴ大学にてL. ワースやE. パージェス、W. F. オグバーンから都市社会学を学んだ矢崎武夫は、都市を権力の基礎とみなす「統合機関」理論にもとづいて、『日本都市の発達過程』（1962）を刊行している。本書は都市機能の生成過程を古代から近代までたどったもので、日本における都市の歴史社会学のさきがけといえる存在である。

これら4人の研究は、たとえあつかう対象が「現在」であっても、都市化が進行していく只中であったため、おのずと都市の成り立ちについての歴史的な視線を持たざるをえなかった。すなわち、都市社会学の第一世代といえるかれらの研究は、「そもそも都市とは何なのか」「都市なるものはどのようにしてできあがったのか」といった、歴史社会学としての色を備えていたといえる。

こうした、都市化のプロセスへの関心を内在させていた初期の日本の都市社会学の傾向に変化が生じはじめるのは、日本全国で都市化が進行した、高度経済成長以降である。それにともなって、都市社会学が扱うトピックは、生活様式やコミュニティの形成、エスニシティなどに細分化し、町村敬志や倉沢進らを中心に、都市の内部における社会関係に着目した研究がおこなわれていく。現在、おもに「都市社会学」という名のもとで扱われているのは、自治体政策や、パーソナルネットワーク、エスニシティなど⁵の人間関係であって、実のところ、都市そのものの機能や性格を問うものは少ない。

たしかに、吉見俊哉の『都市のドラマツルギー』（1987）のように、都市に集う人びとの動態の変容から、都市の機能を論じる試みもある。しかし、のちに吉見の関心が都市から国家（カルチュラル・スタディーズ）へと移行したこともあって、彼自身が新たな理論や都市論の方法を確立したとはいいいがたい。また、吉見がとった「できごと」と

しての都市への注目と分析は、北田暁大『広告都市・東京』（2002）や、森川嘉一郎『趣都の誕生』（2003）などに引き継がれているが、いずれも文化社会学、あるいはメディア社会学といった、都市社会学とはことなる立場からの都市論といえる。

あわせて、1980年代までの（シカゴ学派的）都市社会学を批判的にとらえた若林幹夫が、『熱い都市 冷たい都市』（1992）をはじめとして、精力的に都市郊外の歴史を論じている。都市、およびその対になる存在である郊外の「体験」を問いつける若林の論は、興味深い。しかし、若林自身が述べるように、彼の論考では具体的な地名が明示されておらず、「都市や社会のなかで『人びと』が置かれる集合的な構造や状況を全体的に俯瞰し、記述した時に見出される、身体・物財・記号の布置⁶」の連関が展開されている。

こうした日本の都市社会学における対象やアプローチの拡散は、第一に、そもそも「都市」というものから想起されるものの幅が広いこと、第二に、都市化が全国各地で進行していることに起因するといえるだろう。研究対象の拡大は、たとえば、文化の集積地としての都市という視点は文化社会学やカルチュラル・スタディーズに、かつては都市特有のライフスタイルといわれた核家族については家族社会学にといったように、より小さな個別の領域のもとで展開しつつある。したがって、現代の（とくに日本の）都市社会学が研究対象としているものの主流は、都市そのものではなく、都市空間に立ち現れる社会現象といってもよい。

都市の歴史社会学

以上のとおり、今日における日本の都市社会学研究は、「今・ここ」で繰り広げられている状況を、つまりは都市的な人間関係や生活様式（ライフスタイル）をあきらかにすることを関心の中心に置いている。たしかに都市社会は、人間関係の集積である。しかしだからといって、都市という空間の成り立ちは社会学が論じるべきことではないのかというと、もちろんそうではない。

そもそも、都市という空間がどのようなプロセスを経て形成されてきたのかを歴史社会学的に研究することは、W.ゾンバルトやM.ウェーバーらによって、細々と、しかし、比較的早期からおこなわれてきた。

また、近代都市計画の中心国であるイギリスでは、P.ゲデス（1854-1932⁷）によって、都市化が人びとの生活にどのような影響をあたえているのかを社会調査を通してあきらかにし、労働者生活の実態を把握する必要性が説かれてきた。ゲデスは、イギリス出身の社会学者・地理学者・都市計画学者である。しかし、現在は建築学や地理学において、都市計画研究の草創期に活躍した研究者として扱われている⁸。

ゲデスは1880年代のエディンバラで、旧市街の再開発を手がけ、エディンバラ城の一角に「社会学的実験室（Sociological Laboratory）」をもうけた。ここで彼は何度も都市調査を実施し、その結果をもとにおこなった都市計画を通じて、労働者の生活救済を試みている。こうしてゲデスは都市計画に、衛生や土木などの工学的技術だけでなく、科

学的な調査に裏付けられた快適さを上乘せすることに成功した。彼の取り組みは、「田園都市」というアイデアを考案し、建設していたE.ハワードや、計量調査によって貧困の実態をあきらかにしたC.ブースらから高く評価された⁹。

ゲデスが活躍した時代は、イギリスで社会学会が発足した時期でもある。イギリスの社会学会は、都市学・人種研究・社会事業という、3つの運動が連合して作られたもので、ゲデスはそこで主導的な役割を果たした¹⁰。たとえば1904年におこなわれた会議において、彼は都市学を応用社会学として考えるべきだと主張している。

科学的な調査にもとづいて、労働者をはじめとする社会の改善をはかろうとしたゲデスの研究は、アメリカ・シカゴ大学に所属していたW. I. トマスからも好評を得ていた。しかし、その後のシカゴ学派を牽引したR. パークは、市政学と慈善事業は分けて取り組むべきであると主張して、ゲデス流の都市社会学から、都市住民の生活実態をあきらかにする調査を主体とした社会学へと都市社会学をシフトさせた。そのため、生活環境の改善について、実践者とは異なった立場から思索するという都市社会学は、都市社会学の本流からはずれていく。

また、イギリスでも、戦間期（第一次大戦後から第二次大戦前：1918-1938年）には、都市計画を立案する立場から社会学者が消えていく。この原因として、都市計画を研究するE. J. リードは以下の2点をあげる。すなわち、ひとつは都市計画が政治的関心の中心から外れたこと、もうひとつは、都市計画を牽引していた機関である都市計画協会（the Town Planning Institute）において、建築家などの技術者の発言力が、社会学者をしのぐほどに強まったことである¹¹。

ゲデスの弟子を自称するアメリカ人のL. マンフォード（1895-1990）は、大著『都市の文化』（1938）において、先史時代にさかのぼって世界の都市の成り立ちを鳥瞰し、現代都市の特色を浮き彫りにすることに成功した。彼は、近代資本制が内包する強力な凝集性やエネルギーが、国家的・世界的な政治・経済・文化の管理中枢である「メトロポリス（大都市）」を生み出したとみる。さらにマンフォードは、資本制の進行と並行して生じる管理中枢の過剰な集中に「メガロポリス（超都市）」という言葉を用いる。彼はメガロポリスを、その巨大さのために統合された秩序を創造することができず、ルーティン化した官僚制による支配がおこなわれ、人間疎外に満ちたものとしてとらえている。執筆当時である20世紀前半のニューヨークやパリ、ロンドンなどは、衰退の局面にある「メガロポリス」状態にあったと彼は述べている。

このように都市の機能的な変化だけでなく、都市化がもたらす人間関係の推移にも目を配ったマンフォードの考察は、社会学的な内容をふくんだものといえる。ただし、彼の研究が城壁や修道院などの建築物を手がかりにしたものであること、彼じしんが正規の大学課程を修めておらず、建築の批評家として活躍していたことなどから、本書は社会学というよりは、むしろ建築学の研究とみなされることの方が多い。

2. 「都市計画法」の研究

以上のとおり、日本の社会学は主として都市における社会関係に注目してきたが、その一方で、都市計画の歴史的研究は、建築・土木・造園などの技術系の研究者を中心に進められてきた。かれらによる研究の主眼は、明治期以降の都市計画技術・制度・作品（たとえば橋梁やアーケード）などの歴史的事象の解明と、それらを都市計画史の中に意義づけていくことにある。

あわせてさかんにおこなわれてきたのは、都市計画のガイドラインの研究である。

これは「法」という明確な形をもっており、また、公共事業として進められることから、法学や政治学的な立場からの研究もおこなわれている。そこで以下では、建築学とあわせて、法学や政治学からの都市計画へのアプローチを概観していきたい。

建築学・土木学の立場から

日本の都市計画が抱える問題を、都市計画法の制定時にさかのぼることで明らかにしようとする研究は、1970年代に入って本格化し、1980年代には主要な著書が刊行されはじめる。これらの研究が扱っている対象を時期別にみると、明治期の市区改正にかんするもの（藤森照信『明治の東京計画』、1982=1990 など）と、関東大震災の復興事業をテーマにしたもの（石田頼房編『未完の東京計画』、1992 など多数）とに大別される。また、通時的アプローチとしては、陣内秀信の『東京の空間人類学』（1985）や石田頼房の『日本近代都市計画の百年』（1987）などがある。さらにこれらにあわせて、都市計画史に関係する官公庁や官僚の各種史料の発掘・復刻等も進められている。

以上の諸研究は、都市建設についてのケーススタディであり、技術的な側面が考察の中心に据えられている。どうしても国家的な思惑が入り込むことをまぬがれない首都・東京や、侵略時に作りあげられた大連や長春などの植民地のみでは、日本の都市いっばんの近代化の事例とは言い難い。また、1884（明治 17）年の東京市区改正と 1923（大正 12）年の関東大震災とでは、約 40 年のへだたりがある。しかもこの 40 年の間には、「都市計画法（1933・大正 8 年制定、通称「旧法」）」の制定という、日本都市計画史における重要なトピックが横たわっている。

1933 年に制定された「都市計画法」は、厳密には「都市計画法」と「市街地建築物法」（いっばんに都市計画法は「旧法」、市街地建築物法は「物法」とよばれているため、本稿でもその名称を採用する¹²⁾）の二種類を指す。「旧法」は、計画の定義や法の適用範囲、事業の執行主体、費用など、都市計画の大まかな基準を定めたものであり、対して「物法」とは、建築基準にかんする具体的なものである。この 2 つの法律は、都市を支配するのは地方自治体ではなく、国であるということを、法で示したはじめての例といえる。同法は、1968（昭和 43）年に全面的な改正がおこなわれるまでの約半世紀にわたって、わが国の都市計画を支配する基本的な法律でありつづけた。

したがって本法の制定は、日本の都市計画史における重要な転機になったといつてよい。しかし「旧法」についての研究は、課税の方法や、道幅の規定など、個別の事例を扱ったものがほとんどである。なるほど、これらは「旧法」の施行状況を多方面から描き出すことに成功している。とはいえ、「旧法」そのものがどのような経緯で制定され、起草にあたってどのような議論がおこなわれたのかといったプロセスを扱ったものについては、管見のかぎりにおいて、渡辺俊一が『「都市計画」の誕生』（1991）で論じている程度である。

法学・行政史の立場から

一方、法学や行政史の分野では、1960年代から「旧法」の研究が進められてきた。代表的なものには、赤木須留喜の『都市計画の計画性』（1968）がある。本書は、都市計画調査会の審議過程の分析をとおして、「旧法」が都市計画を包括的にコントロールする性質を失っていった理由を検討している。これによって、都市計画法の成立にあたって、都市計画調査会の審議過程が重要な役割を担っていたことがあきらかになった。また、福岡峻治の「大正期の都市政策」（1971-1972）では、内務大臣・後藤新平と内務官僚・池田宏が開いた都市研究会による、「住宅・都市計画構想」の発生・展開・没落の過程があきらかにされている。これによって、大正期の都市計画と住宅政策の2つの都市政策における内務省のスタンスがつまびらかになったが、おもに社会事業としての側面を追跡しているため、「旧法」の成立過程を解明するまでにはいたっていない。さらに、高寄昇三が『都市経営思想の系譜』（1990）において、「旧法」施行下における都市計画事業の分析を手がけている。ただしこちらは、東京市政に着目しているため、同事業についての国や住民の思惑や、「旧法」の成立過程にはふれていない。

1933年制定の「旧法」は、日本の都市計画にかんする行政や政治に半世紀にわたって影響を及ぼした。それゆえに、同法の運用実態だけでなく、それがどのようなところから求められたのかといった背景や、運用の実態をあきらかにすることは、現代の都市政策における困難を解消する方法を探るうえで必要なものといえる。また、都市計画には、施行主である地方自治体だけではなく、国や住民、市議会などのさまざまな力が複雑に絡みあっている。したがって、それぞれの立場にある人びとが、どのように「旧法」施行下における都市計画事業を求め、実施したのかを見ていくことも必要な作業であろう。

3. 日本近代史における都市研究

それでは、「旧法」が成立した1930年代まで（大正年間）の都市行政、とくに都市計画にかんするものは、これまでにどのように語られてきたのであろうか。本節では、史学における近代都市研究の動向を見ていきたい。

近代日本の研究には、大きく二つの流れがある。すなわち、全国史的な関心から個別

の都市に注目するものと、郷土史的な関心からアプローチするものである。いずれも特定の都市の事例を研究しているが、立脚点を異にしている。

さて、全国史的関心を出発点とする史学において、近代社会の都市研究がはじまったのは 1960 年代後半以降といわれており、それ以前は、経済学や政治学によって、産業や労働、および民衆運動などが研究されてきた。個別の都市に焦点をしばった形成史が研究対象として扱われず、また、研究対象になりにくいとみなされてきた原因には、近過去を扱うにあたっての研究法の未開拓という問題や、関係史料が散逸していたこと¹³などがあげられる。

状況が変化した契機には、大きく 2 つの事情があげられる。ひとつは、近代史研究として早くから都市を扱ってきた石塚裕道¹⁴が指摘するもので、資本主義の萌芽を農村や地方小都市の手工業に見出そうとしてきた商業史や流通史の研究が行き詰まり、その打開策として都市が注目されるにいたったということである。もうひとつは、高度経済成長期をむかえて都市に人口の比重が高まり、公害問題など都市問題が深刻化し、それにとまって住民運動が高揚をみせたことである。これら 2 つの事情があいまって、柴田徳衛や宮本憲一を中心とした、日本近代都市の成立を課題とする研究がはじまった。なかでも注目が集まったのは、大正から昭和初期にかけて大阪市長をつとめた関一（せき・はじめ）¹⁵の都市政策である。かれらが注目したのは、強い中央集権的体制の下で、積極的に市政を執り行った関のスタンスには、現在にも継承すべき内容があるという見解からであった。

近代大阪と関一研究

では、なぜ 40 年近く前の関一の市政が、都市問題の解決の糸口とみなされたのか、以下で詳しく見ていこう。

大正一昭和初期（1913-1935 年）は、日本で都市問題や公害が表面化した最初期の段階で、とりわけ大阪市における 1920（大正 9）年からの約 20 年間は、近世都市の名残を一掃して近代的な都市を作る動きが大々的におこなわれた。当時の大阪市長であった関一は、それらの問題の解消に正面からとりくんだ行政責任者である。

関が大阪市政に携わっていた間には、現在でも大阪市の交通の中心的存在である御堂筋、および地下鉄御堂筋線（建設当時の呼称は地下鉄一号線）の建設を通した都心の人口分散、市営住宅の建設、公設保育所の設置など、近代日本を研究するうえでの重要なトピックが数多くある。にもかかわらず、関一の名は第二次大戦後、学界ではもちろんのこと、大阪の住民のあいだでさえ忘れられた存在であった。しかし彼の業績は、1960 年代に深刻な公害・都市問題の解決に迫られたさいに、都市政策の先駆者として、実務の場でふたたび注目を浴びるようになった。

同じころに史学で近代都市研究がさかんになりはじめたことも相俟って、1960 年代半ば（昭和 40 年代）以降、関一の都市政策、なかでも福祉と環境保全についての側面か

ら再評価がおこなわれた。そうして、1960年代後半から1970年代半ばごろまでの時期を関研究の第一期とすると、1980年代（昭和55年以降）には第二期ともいえる新しい研究状況が生まれ、多彩なアプローチによる、従来とは異なった関像があきらかにされた。

こうした新しい研究状況が生じた最大のきっかけは、1980年の関一研究会（代表・宮本憲一）結成と、82年の本研究会による関にかんする資料¹⁶の発見である。関は多くの著作・論文を発表しており、従来の研究はこれらを資料としていた。しかし、助役・市長時代に書かれた論文の大部分の対象は都市政策にかぎられており、行政責任者という立場上、政治的配慮が加えられていることを考慮せざるをえなかった。けれども、新たに発見された資料では政治・社会・経済の広範な問題について自由に論じられているものが多く、都市政策の形成と実施の過程や、都市政策にとどまらない、思想家としての関の側面についても考察することが可能になった。

資料の発見にともなって新しく出てきた研究傾向は、都市そのものを支配体制の一環とみなし、その典型的な担い手として関を位置づける立場からのものである。1980年代以降の関一研究の特徴は、政治史・財政史・都市政策・思想史などの個別テーマ史研究を掘り下げた点にある。なかでも、そうした関の業績を網羅的に検討した芝村篤樹の『関一 都市思想のパイオニア』（1989）、『日本近代都市の成立』（1998）は、第一次、二次大戦間の大阪市の行政研究にとどまらず、当時に関する市政研究としても大変重要なものである。

このように、名市長とうたわれた関一による大阪市政は、あらゆる角度から検討されているといっても過言ではない。しかし、上記の考察から得られた知見から見えてくるのは、関一という個人の業績を通した大阪市政のあり方であることに留意する必要がある。当時、関のもとで多くの職員が、大阪の市政に従事していた。しかも先行研究によって、かれらの多くは、高度な知識をもつ専門官僚であったことが確認されている。だとすると、関の先駆的行政は、関の政治的・学問的手腕というよりは、関を中心に集まった専門官僚たちの手によるものということができる。それは同時に、当時の関および大阪市の理論と実践には、日本の近代都市の問題状況がはっきりと反映されているということを意味している。したがって、大正―昭和期における都市専門官僚の施策とともに、集団連携のありようを検討することによって、地方都市における官僚制の可能性と限界を探ることができるだろう。

4. 「器」として都市をみる

以上、本稿では従来の都市社会学における都市計画、および都市を扱った諸学問における歴史的なアプローチを検討してきた。これらの特徴は、以下のように整理できるだろう。先にみたとおり、近年の都市社会学では、「いま、ここ（都市）」で生じている現

象の分析に偏りがちで、都市というものが、あたかも実在し、形をもっているかのように扱うことが多い。このため、そうした現象をもたらした都市空間の成り立ちについては、あまり注目されることがないし、たとえ、注目されたとしても、インフラの整備といった都市計画事業との連関で論じられることは少ない。他の学問領域における都市計画を扱った研究もまた、個別の事象の解明である。したがって、都市計画事業そのものに注目した近代都市空間が、人びとの手によってどのように作り上げられてきたのかには、いまだスポットは当てられていないといえる。

都市が近代的に再編成されていくことへの社会的な受容が明らかにされていないということは、このようにも換言できる。すなわち、通常の都市社会学では、都市という「器」の中で生じているできごとに、あるいはそこでの人びとの集まりに注目されがちである。しかしながら、そもそも都市という「器」がなければ、そうした人びとの集合的な営みやできごとは生じることはない。都市化がはじまる初期段階において目指されていた計画のありよう、とくに、近代都市計画導入期における日本の都市計画事業を取りあげることで、「器」そのものについて考察し、「器」が形作られるプロセスをあきらかにする必要があるだろう。それは「器」の中身、すなわち都市で暮らす人びとの意識や行動のありようを分析するのではなく、「器」の作られ方を、換言するならば都市の形成にたずさわった人びとの意識や行動のありようを分析しようとするものである。

したがって、「器」の作られかた、すなわち、都市計画の歴史社会学的研究を進めるにあたっての課題は、3つに大別される。

(1) 専門官僚が市政に求められた背景の解明

まず、第一の課題は、専門官僚による行政が求められた背景や、専門官僚行政が実現したきっかけは、いったいどのようなものであったのかということである。大阪市で大々的に都市計画事業がおこなわれた時期は、高度な専門知識を有する官僚たちが、市役所に数多く集っていた。そうしたことから、市政には高い行政水準が求められていたことがうかがえる。ならば、当時の人びと、とくに中央政府の役人や大阪住民たちはなぜ、そのような行政を求めたのであろうか。

(2) 都市専門官僚像の解明

そして、第二の課題は、関一大阪市長とともに都市行政に関わっていた人びとは、どのような人であったか、ということである。従来の研究においては、大阪市の都市計画を関の個人的な業績ととらえる傾向にあり、関とともに都市づくりに従事していた人びとのはたらきについては不明な点が多い。関はたしかに都市政策に対して豊富な学識をもち、助役時代から強力なリーダーシップを発揮していた。したがって、大阪の都市計画は、彼の手によるものとみなしてもよいだろう。しかし、大正 - 昭和初期は専門官僚制度が確立した時期であり、当時の大阪は、高度な専門知識を持つ吏員が集まっていた、

全国史としても大阪市史としても意味のある時期である。集団の力学の産物として大阪の都市計画事業をとらえかえすことは必要であり、それは大阪都市計画の新しい側面の掘り起こしにつながるものと考えられよう。

（３） 都市専門官僚の行政スタイルの解明

第三の課題は、大正-昭和初期の大阪市の専門官僚による行政スタイルは、どのような特徴を持っていたのかということである。御堂筋や地下鉄の建設といった大事業を一度に手がけるにあたっては、住民だけでなく、国や地元支配層、市会など、さまざまな立場からの了承を得る必要があった。だとすると、専門官僚は、どのように人びとを説得して、大事業の実現にこぎつけたのだろうか。当時の大阪市内で働いていた官僚とは、どのような人物であったのか、そして、かれらの国や住民、市会への姿勢とはどういうものだったのか。

こうした課題をあきらかにすることによって、専門官僚制下における市政の状況が、あるいは、日本における官僚制的な都市計画の特色の一端が、いっそう浮き彫りになるものと思われる。

ある社会的な出来事を複数の立場のかかわりあいという観点から扱うのは、社会学の得意としてきたところである。にもかかわらず、都市計画というできごとが、あるいはそれを出来事とみなして、社会学で扱われることは多くない。いわゆる「都市社会学」の関心の中心が、都市における人間の活動や性向であるのは、冒頭で述べた通りである。

日本における近代都市計画の史的展開は、1919（大正8）年の制定から1968（昭和43）年の抜本的改正まで日本の都市計画を規定していた、「都市計画法」体制の成立・展開・超克の歴史にあるといっても過言ではない。したがって、本法についての史的研究の主要なテーマは、都市計画法体制の解明、すなわち制定の経緯と、その背後の社会的・歴史的諸条件との検討である。なかでも、本法体制が思い描いていたものや、現実として立ちはだかっていたものを浮き彫りにしていく必要もあろう。都市の成り立ちを、実施までの経緯や組織の連携の中でとらえることのみは、日本の都市社会学にいくらか新しい分析視点を提供できると思われる。

[注]

¹ 渡辺俊一（1993:8）

² 川合隆男（2004:18）。

³ 査重視派の一人には、関一市長時代に大阪市内に勤務した山口正があげられる。

⁴ ただし、社会学的に都市を考察するということは、明治期にすでにはじまっている。たとえば佐藤健二（1992）は、日本の都市社会学の「起源」として、①横山源之助らの明治期の「下層社会探訪ルポルタージュ」、②商業施設の紹介を中心とした都市生活

における処世術を記した「繁昌記」もの、③街頭生活を観察し描写する実践としての「考現学」の3つをあげる。

⁵ 中筋直哉（2005:221）。同様の指摘は有末賢（2007）でもなされている。

⁶ 若林幹夫（2003:12）。

⁷ 論考の進行上、本章においては、とくに重要と思われるものについては姓名と生没年を示している。

⁸ 今日の社会学において、ゲデスは、コナーベーション（conurbation: 連接都市、連合都市）の概念を作った人物、あるいは、L.マンフォードが師と仰いだ人物として名をとどめている。

⁹ 当時のゲデス評価については、藤田弘夫（2005）を参照。また、ゲデス研究会（2005）によって、『社会学論文集』第1号（1905）、第2号（1906）の翻訳がおこなわれている。この中には、ゲデスのロンドン社会学会における1904、5年の報告、および司会者や討論者の発言なども掲載されている。

¹⁰ 藤田弘夫（前掲書：6）。

¹¹ Reade, E.J. (1986:147)。

¹² 「物法」は1950年に「建築基準法」へ、「旧法」は名称をそのままに1968年（その後数度にわたって改正）にそれぞれ改正されている。なお1968年以降に改正された都市計画法については、いっばんに「新法」とよばれている。

¹³ 終戦直後に戦前の資料を焼き捨てるという指令がおりた（岩村[1970:72]）ところも少なくない。とくに都市行政にかんする資料についてはその傾向が強く、個人が所有していたものが寄贈されてはじめて存在や内容が確認されたもの（池田宏文庫の内務省都市計画事業関連資料など）が少なくない。

¹⁴ 石塚裕道（1991）。

¹⁵ 関一（1873（明治6）-1935（昭和10））は、社会政策学者で第7代大阪市長。大蔵省、東京高等商業学校などを経て、1923年から大阪市長に就任。法学博士。社会問題を行政の施策と労働組合運動などによって、相対的・漸進的に解決しようとする社会改良主義者を自称していた。

¹⁶ 発見された資料およそ700点には、書簡・論文草稿および原稿・本人による新聞スクラップ・日記をはじめ、写真などがある。とくに助役・市長時代の資料はかなりの量が発見され、没する20日ほど前まで記されている日記、論文や講演・講義の草稿、失業問題・住居問題など特定のテーマについての研究ノート、さまざまな問題についての意見を記したメモは、業績からはうかがい知れない関の個人的思想が垣間見える。このうち、1912（明治45）年から1935（昭和10）年までの日記は、同研究会によって『関一日記——大正・昭和初期の大阪市政』として出版されている。

【引用文献・論文】

- 有末賢,2007「日本の都市社会学研究」大谷幸夫・北川隆吉監修『講座日本の都市社会』第5巻 文化書房博文社 193-218 頁.
- 原田敬一,1997,『日本近代都市史研究』思文閣出版.
- Hanes, Jeffrey E., 2002, *The city as subject: Seki Hajime and the reinvention of modern Osaka*, the Regents of the University of California. (=2007, 宮本憲一監訳『主体としての都市』勁草書房.)
- 日端康雄,2008,『都市計画の世界史』講談社.
- 藤井秀登,2000,『交通論の祖型』八朔社.
- 藤森輝信,1982=2004,『明治の東京計画』(文庫版)岩波書店.
- 藤田弘夫,2005,「P.ゲデスと都市社会学の発展」『哲学：都市・公共・身体の歴史社会学』三田哲学会,114 号.
- ゲデス研究会編,2005,「ゲデスの都市（市政）社会学」『哲学：都市・公共・身体の歴史社会学』三田哲学会,114 号.
- 本間義人,1996,『土木国家の思想』日本経済評論社.
- 石塚裕道,1991,『日本近代都市論』東京大学出版会.
- 岩村潔,1970,『大阪市地下鉄の歩み』市政新聞社.
- ,1981,『大阪の地下鉄』日刊建設産業新聞社大阪支社.
- 陣内秀信,1985,『東京の空間人類学』筑摩書房.
- 小路田泰直,1991,『日本近代都市史研究序説』柏書房.
- 宮本又次,1986,『近代大阪の展開と人物誌』文献出版.
- 中筋直哉,2005,「分野別研究動向（都市）」『社会学評論』第56巻第1号 日本社会学会,217-231 頁.
- 大石嘉一郎,1976,「近代史序説」朝尾直弘編『岩波講座 日本歴史 14 近代 1』岩波書店,3-58 頁.
- ,2007,『近代日本地方自治の歩み』大月書店.
- Reade, E.J. 1986, “Town planning and sociology”, *The Sociological review monograph* no.33: University College of North Staffordshire,146-170 頁.
- 佐藤健二,1992,「都市社会学の社会史」倉沢進, 町村敬志編『都市社会学のフロンティア 1』日本評論社,151-215 頁.
- 関一研究会編,1986,『関一日記』東京大学出版会.
- 芝村篤樹,1998,『日本近代都市の成立』松籟社.
- ,1999,『都市の近代・大阪の20世紀』思文閣出版.
- 高寄昇三,2008,『大正地方財政史』上巻 公人の友社.
- 田中重好,1999,「都市計画とまちづくり」藤田弘夫・吉原直樹編『都市社会学』有斐閣,196-216 頁.

- 若林幹夫,1992,『熱い都市／冷たい都市』弘文堂.
———,2003,『都市への／からの視線』青弓社.
和久田康雄,1987,『日本の地下鉄』岩波書店.
渡辺俊一,1991,『「都市計画」の誕生』柏書房.

A Study of Modern City Planning in Historical Sociology **Analyzing preceding studies and illuminating the path for future research**

Aki YAMASAKI

This study aims to analyze preceding studies on city planning in Japan and investigate Japanese city planning from the perspective of urban sociology.

City planning is aimed not only at making life comfortable but also at legally controlling urban space and improving political and economic convenience. That is to say, city planning is a synthetic project. Thus far, a considerable number of studies on city planning have been conducted in the areas of architectonics, jurisprudence, politics, and historical science. However, sociology has given limited attention to this subject.

The first chapter of this paper describes the histories of urban sociology, particularly those of the UK and Japan. At the outset, Japanese urban sociology dealt with the manner in which urban space was formed. However, with the gradual progression of urbanization, the central problem of Japanese urban sociology has changed its interest into human relations in the urban space.

The second chapter reviews two primary types of works related to city planning. The first type pertains to architectonics and civil engineering. The works included in this type are caseworks of a specific project dealing with technical topics (e.g., how to build a bridge, and how to create wharf). The second type features within the realm of jurisprudence and politics. These works are related to the laws of city planning (the guidelines of city planning). While research has brought to light the manner in which city planning laws are constituted, the background of this constitution remains unknown.

In the third chapter, reviews works within the area of historical science. These works may be categorized into two types: the first type regards local occurrence as representative of Japan in 1868-1945, while the other embodies local history.

To sum up the discussions in this paper, the investigation related to those involved in city planning is open to debate. City planning comprises the collaborative efforts of people (statespersons, builders, and residents). The manner in which statespersons have conducted planning or the type of career they pursue deserves attention. I wish to present three topics for further research on city planning:

1. An analysis of the technocrat's background in municipal administration
2. A case study of the technocrats in municipal administration
3. An analysis of the technocrat's method of administration

Further research on these topics would not only lend a new perspectives to urban sociology but also provide suggestions for smooth urban government administration in the future.